

# 市・区地域福祉計画の実施状況の点検(基本的な考え方)

(1)市計画については、国の地域福祉計画策定ガイドラインを踏まえて、関連する事務事業ごとに計画に年次ごとの目標を記載しており、総合計画と整合を図り、計画の実施状況の点検の際に、総合計画の中間評価の情報を材料として活用する。

(2)区計画については、区役所が実施する事業とともに、地域での活動や区役所が地域と連携して実施している取組も計画に記載していることから、年次ごとの目標は記載せず、事業・取組の説明を行う形を採っている。

(3)そのため、今般の評価については、行政が実施する事業とともに、地域での活動に対して、行政がどのように支援を行ったかを評価することとし、区計画の実施状況の点検も含め、市計画と一体的な実施状況の点検を行う。

(4)なお、具体的には、①各区の重点的な取組を中心に振り返りを行うとともに、②市計画については、事務事業ごとの客観的指標による評価を行い、③基本目標ごとに、既存アンケートを活用した主観的な指標を加味して、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会で総評を加え、毎年実施状況の点検を行うこととする。

# 実施状況の点検のイメージ

【基本理念】 市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり

「地域包括ケアシステムのことを知り、具体的に行動している地域福祉活動団体の割合」(33.2%)  
(地域福祉実態調査(平成28年度) 団体; 問32)

【総評】

.....

基本目標 (主観的指標)	施策の方向性	事務事業名	客観的指標	事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業 の方向性
1 住民が主役の地域づくり  「 <u>地域活動やボランティア活動への参加</u> 」(45.8%) (地域福祉実態調査(平成28年度)問28)  「 <u>今後の暮らし方についてどう考えるかについて他の世代も含め広く交流している</u> 」(29.7%) (高齢者実態調査(平成28年度)一般; 問40)	(1)誰もが参加できる健康・いきがいづくり	①健康づくり事業				
		②介護予防事業				
		③生涯現役対策事業				
		④生活習慣病対策事業				
		⑤食育推進事業				
	⋮	⋮				
				毎年次ごとの総合計画 の中間評価を活用		

基本目標 (主観的指標)	施策の方向性	事務事業名	客観的指標	事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業 の方向性
<b>2 住民本位の福祉サービスの提供</b> 「 <u>高齢者のための施策</u> 」 (9.5%) 「 <u>障害者のための施策</u> 」 (8.1%) 「 <u>子どものための施策</u> 」 (11.0%) (市政の仕事でよくやっていると思うこと)(市民アンケート(平成28年))	…	…				
<b>3 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり</b> 「 <u>地震・火災・風水害などの災害に対する安心感</u> 」(満足52.5%)(市民アンケート(平成28年)) 「 <u>地域で助け合うことは大切</u> 」(28.2%)(地域福祉実態調査(平成28年度)問15)	…	…				
<b>4 連携のとれた施策・活動の推進</b> 「 <u>地域の問題が解決できるような区役所機能の強化</u> 」 (市政の仕事でよくやっていると思うこと)(6.7%)(市民アンケート(平成28年)) 「 <u>地区・区社会福祉協議会について、名前も活動も少し知っている。</u> 」(17.5%)(地域福祉実態調査(平成28年度)問30)	…	…				

毎年次ごとの総合計画  
の中間評価を活用